

第4章 弁護士の活動実態

日弁連では1980年から10年ごとに、「弁護士業務の経済的基盤に関する実態調査」を実施してきた。弁護士白書2010年版では、2010年4月に実施した上記調査（総回答数1,795 [回収率18%]）に基づき、弁護士の取扱事件数、就労時間、収入・所得等に関する結果を掲載したが、本白書では、「弁護士の各業務分野についての評価と業務に費やした時間」、「年代別所得分布（10年前比較）」について取り上げることとした。なお、本章のデータは、全てウェイト付集計（注参照）の結果を用いている。

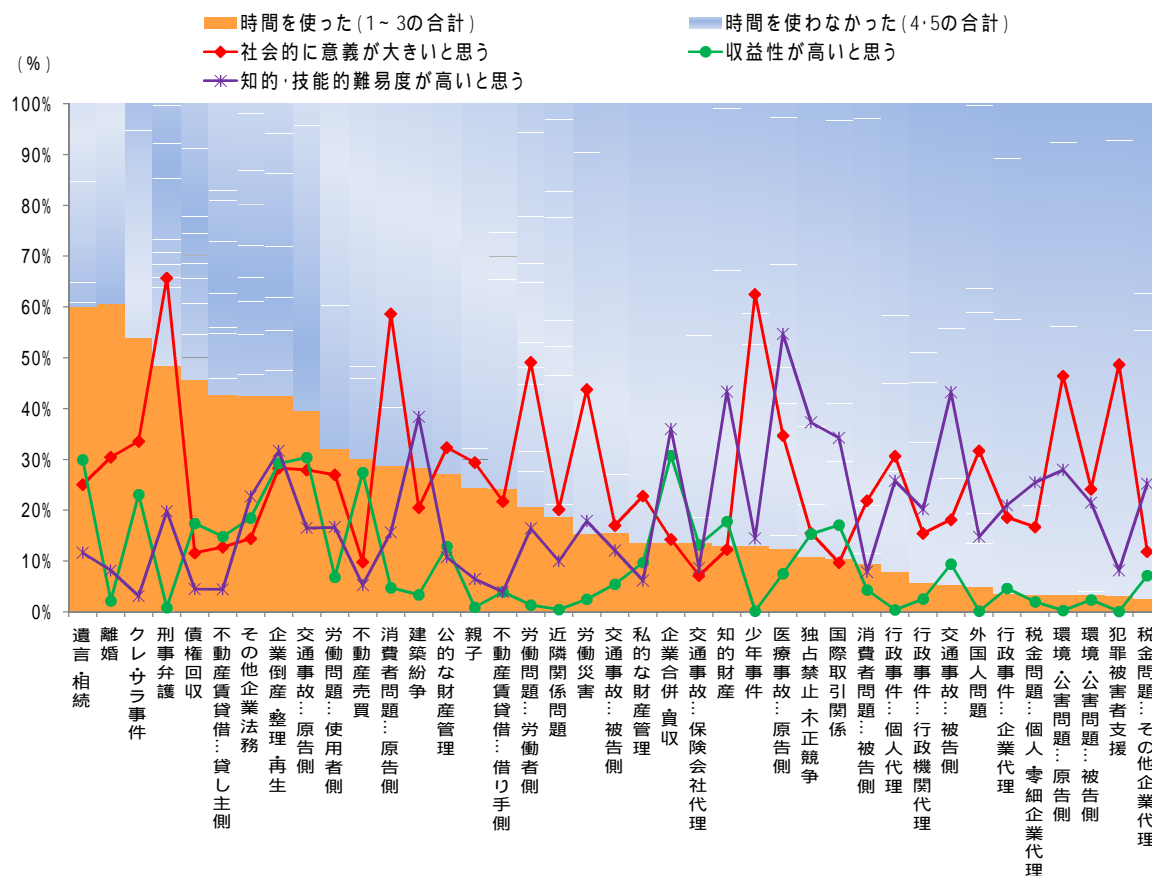
1 弁護士の各業務分野についての評価と業務に費やした時間

今回の調査では、弁護士の専門業務について39項目の分野を掲げ、その業務分野に対する評価（3つの観点による。グラフの凡例参照）と、回答者が2009年の1年間に、どの分野にどの程度の時間を使ったのか、その程度を5段階で聞いている（下記「業務に費やした時間の目安」参照）。以下は、その結果について、回答者が「時間を使った（1～3の合計）」と回答した業務の割合の多い順に並べ換え、各業務分野の評価の割合を示したものである。

39分野中27分野で「収益性が高いと思う」という評価より、「社会的意義が大きいと思う」との評価が上回った。また、離婚事件、刑事弁護事件などでは、「収益性が高いと思う」という評価が非常に低いにもかかわらず、半数近くの弁護士が「時間を使った」と回答した。

業務に費やした時間の目安 1年間に「通常の弁護士業務」及び「公益業務」に費やした時間の全体を100%として

1 非常に多くの時間を使った...25%以上の時間を使った	2 かなりの時間を使った...15～25%未満の時間を使った
3 ある程度の時間を使った...5～15%未満の時間を使った	4 あまり時間を使わなかった...1～5%未満の時間を使った
5 まったく時間を使わなかった...0%の時間を使った	



〔注〕ウェイト付集計：回収された標本の構成比率が母集団の構成比率と異なる場合、構成比率を調整するために重み付けをして集計を行うこと。